

西船橋駅周辺地区 都市再生整備計画事業 事後評価の概要

地区の概要

西船橋駅周辺地区は、戦後開設された西船橋駅周辺を中心に急激に市街化が進行した地区であり、都心からの距離も短いことから、船橋市における西部の玄関口となっています。

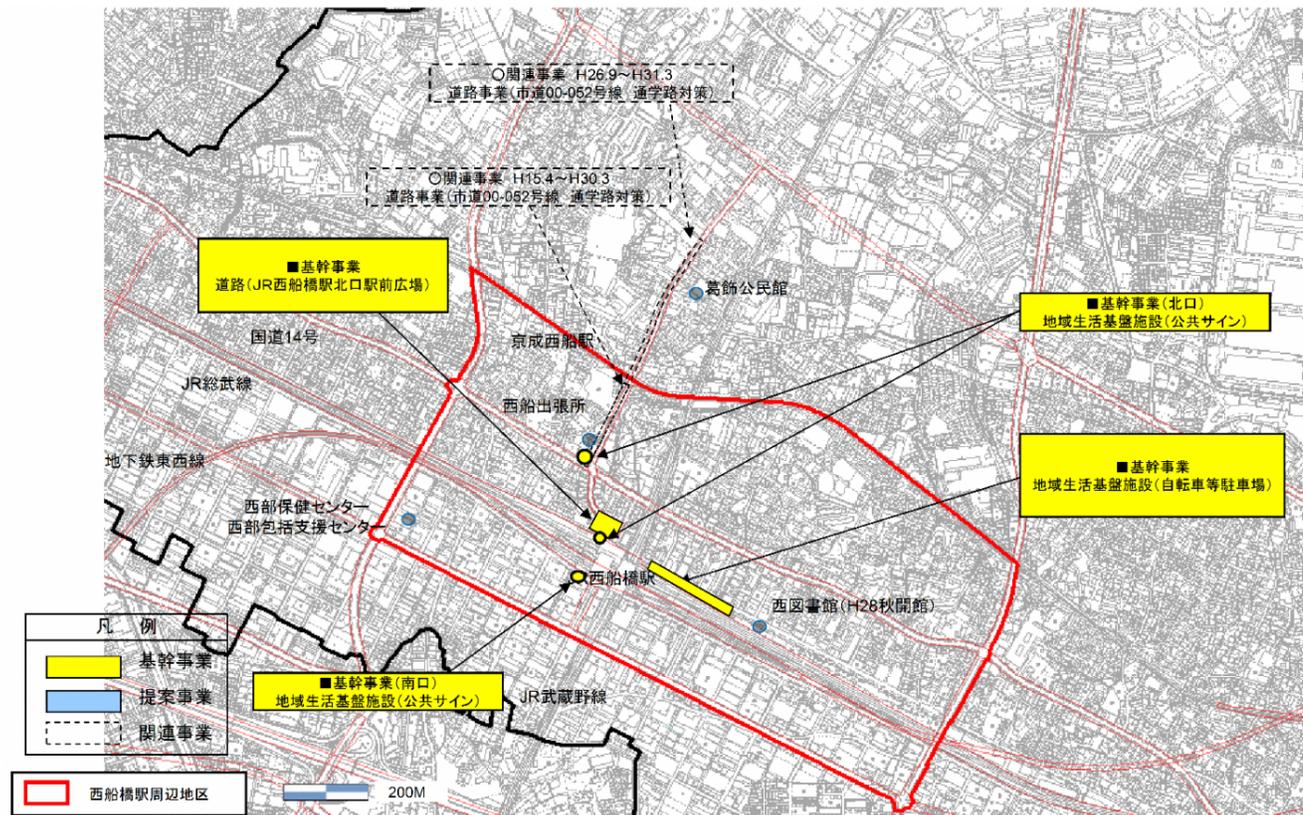
現在、西船橋駅の周辺には商業地が集積し、その周辺に住宅地が形成されているとともに、駅北口には商店街が形成されるなど、周辺の地域の拠点となっています。

西船橋駅にはJR総武線・武蔵野線・地下鉄東西線・東葉高速鉄道の鉄道4線が乗り入れ、500m程度北にある京成電鉄の京成西船橋駅とあわせて一日平均乗降客数は約64万人を超えています。

また、都市計画決定されている西船橋駅前北口広場（面積約0.31ha）は、3路線8系統のバスルートをもつ交通ターミナルとなっています。

地区内には主要な都市施設である「西部消防保健センター」、「西船近隣公園」、「西船橋出張所」、「西図書館」等の公共公益施設が整備され、商業・業務施設の集積、文化・情報活動の拠点形成等による、船橋市の西部地域の拠点として都市機能の整備が図られています。また、西船橋駅へのアクセスや地区内外の交通を円滑に処理するために、3・5・31号線、3・4・15号線、3・4・17号線、3・4・20号線といった都市計画道路が都市計画決定され、現在は3・5・31号線、3・4・15号線の一部が事業化、整備が行われています。

■西船橋駅周辺地区都市再生整備計画事業の成果概要



- 地区名：西船橋駅周辺地区
- 地区面積：88.0ha
- 計画期間：平成29年～平成31年
- 交付期間：平成29年～平成31年

まちづくりの課題

事業実施前には以下のような課題がありました。

西船橋駅周辺地区は、本市の西部地域の拠点として都市機能の整備が図られているところですが、駅前広場の整備や駅へアクセスする道路の整備、更には歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設の整備等、交通拠点としての機能強化が課題となっており、これらの課題を効率良く一体的に解消することにより、鉄道の高い利便性を活かした安全かつ快適なまちの創出を図る必要があります。

まちづくりの目標

以下に示す目標に向けたまちづくりを行いました。

「にぎわいのある駅を活かした安全で便利な交通結節点の整備」

- 目標1: 交通結節点の整備改善により、利便性の向上を図る。
- 目標2: 誰もが安全かつ快適に利用できる環境を構築する。

事業内容

目標達成のために以下の事業を実施しました。

整備方針	実施事業
①駅前広場や公共サインの整備を行い、地域住民の快適性を高め、来街者等を主要施設へ誘導することで、利便性の向上を図ります。 ②自転車等駐車場を整備し歩道部等に放置された自転車等を減少させ快適な歩行空間を確保します。	基幹事業 ①西船橋駅前北口広場改築事業 ①西船橋駅第10自転車等駐車場等設置事業 ②公共サイン設置事業
	関連事業 ○道路事業: 市道00-052号線(3・5・31号線)(京成南側) ○道路事業: 市道00-052号線(3・5・31号線)(京成北側)

1) 西船橋駅前北口広場改築事業



2) 西船橋駅第10自転車等駐車場



3) 公共サイン



目標の達成状況

以下の指標により目標の達成状況を評価しました。

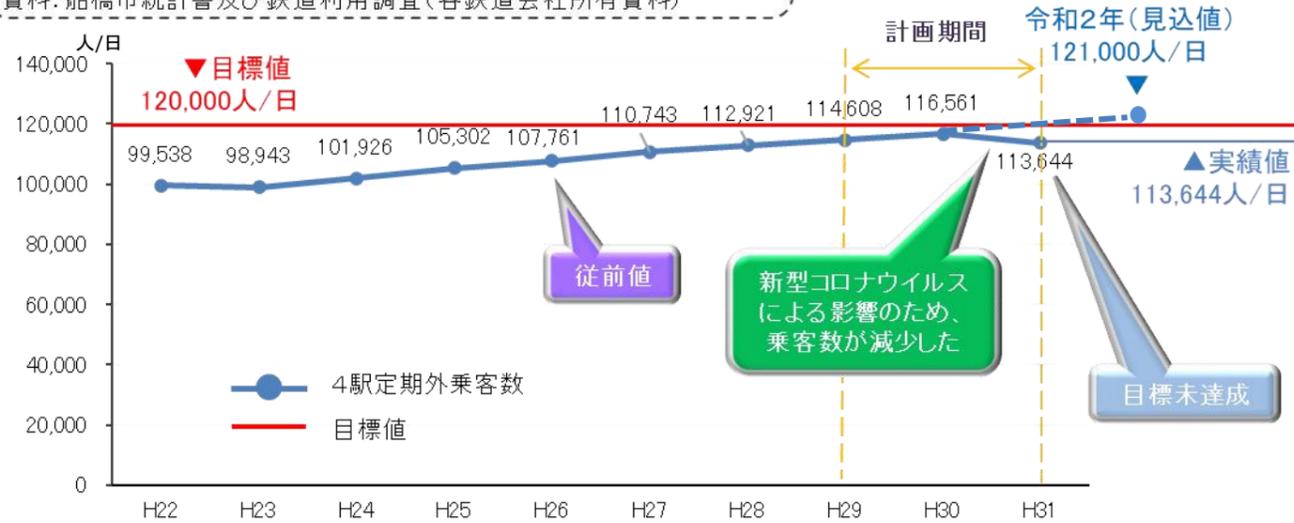
4駅定期外乗客数(人/日)

新型コロナウイルスの影響のため、平成31年度は平成30年度と比較して年平均値で2,917人/日減少していますが、平成27年から平成30年までの増加傾向から推計すると、新型コロナウイルスによる影響がなければ、フォローアップ時(令和2年)には目標値の達成は可能だったと考えられます。

【4駅定期外乗客数】

4駅(JR西船橋駅、東西線西船橋駅、東葉西船橋駅、京成西船橋駅)の定期外乗客数(≒来街者数)の合計値

資料: 船橋市統計書及び鉄道利用調査(各鉄道会社所有資料)

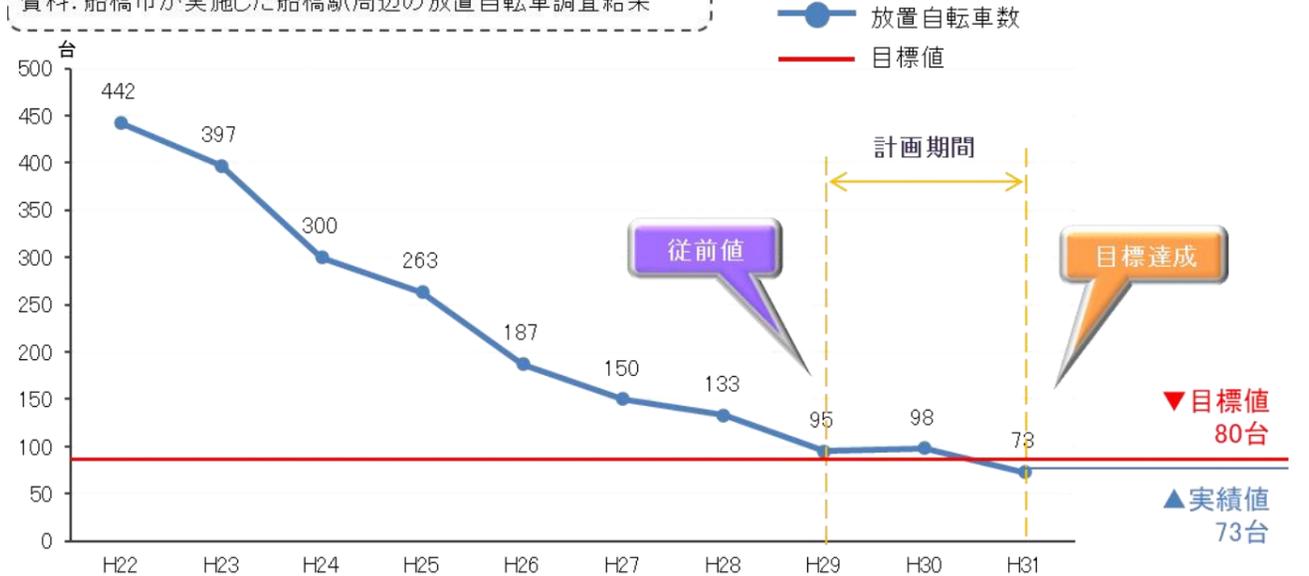


放置自転車台数(台)

平成31年度測定値(4,7,10,1月における測定値の平均)は、まだ新型コロナウイルスの影響が出ていない時期に測定したものであり、実態を反映した値であると考えられます。また、平成31年度は、西船橋駅第10自転車等駐車場の第2期工事が完了し自転車の収容台数が増加(1,010台)した時期であり、放置自転車の大幅な減少時期と整合していると考えられます。

【放置自転車台数】

資料: 船橋市が実施した船橋駅周辺の放置自転車調査結果



今後のまちづくり方策

評価結果を踏まえ、今後は残された課題や新たに発生した課題に対応するために、以下のような取組を進めます。

まちの課題の変化

■残された未解決の課題

- ①本市の西部地域の拠点として駅周辺地区の賑わいを創出するため、商業機能等の充実、地域の安全で快適な交通環境を更に高めるため、生活道路等の改善が必要です。また、歩行者の乱横断対策として歩道上に横断防止柵を設置したが、少数の乱横断の防止が必要です。
- ②自転車等駐車場の利用増進を図るとともに、更なる放置自転車の減少に努めること、歩行者自転車の通行の安全教育や誘導が必要です。また、駅舎内の店舗に買い物等で利用する自転車について、放置が見受けられるため、一定時間無料の日ぎめ自転車等駐車場への誘導が必要です。市営駐輪場には、借地で運営している箇所があります。

■事業によって発生した新たな課題

- ①広場には、一般車両の利用が増加しており、乗降場の必要性が生じています。また、駅周辺商店街の荷捌きスペースの必要性が生じています。
- ②歩道に公共サインを設置する場合、歩道の有効幅が狭くなり、また案内を見ている人によっても通行の支障になるため、歩行者の快適性と相反する場合があります。公共サインは人目に付く位置に設置することが望ましく、歩道の幅員と通行量と一体的に設置位置の検討を行う必要があります。公共サインの案内図は施設が変わる度に都度変更が必要になるため、案内図の変更作業に手間がかかります。また、設置場所やデザインについて、他の事業者とも協議をし、統一性を持たせることが必要です。

今後のまちづくり方策

■効果を持続させるために行う方策

- 自転車駐車場や駅前広場の維持・継続
 - ・自転車駐車場や駅前広場の利用者が、今後も快適に施設を利用できるよう、適正な維持、管理を行います。
- 既設駐輪場の利用促進
 - ・駅から遠い駐輪場へ利用者を誘導することで、駐輪場利用率の平準化を図ります。
- 都市計画道路の整備促進
 - ・駅周辺地域の都市計画道路を整備することにより、駅へのアクセス性と安全性の向上を図ります。

■改善策

- 自転車放置防止に関する啓発活動
 - ・自転車放置防止に関する啓発活動に引き続き取り組んでいくとともに、より効果的・効率的な放置防止策を実施します。
- 歩行者・自転車の安全な利用増進
 - ・小中学校等での自転車利用マナーや交通法規の学習を継続していきます。

●一般車両の乗降場の整備

■まちづくりについて

- 商店街のにぎわいづくりのためイベントの開催や商業施設のリニューアル、荷捌きスペースの確保等に関する官民共同のまちづくりが必要